

事業所名

信愛こども発達支援センター 児童発達支援

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7年

3月

1日

法人（事業所）理念		医療の必要な障がい児・者が安心して暮らせるように							
支援方針		～重度の障害があっても、医療依存度が高くても子どもやその家族が安心して暮らせるように～ 子どもたちが「どきどき」「わくわく」するような特別な時間を提供します 子どもたちのニーズと成長発達を把握し、ひとりひとりに合った療育活動を行います 家族や地域との情報共有を密にし、連携を大切にします							
営業時間		9時	30分	14時	30分	送迎実施の有無	あり	なし	
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<p>①健康状態の把握 利用の際には、保護者の方々から自宅での様子を伺ったり、連絡帳を通じて心身の状態を確認をし、健康状態の把握や必要に応じて医療ケアを実施しています。また、利用中に体調の変化がある場合には、重要事項説明書別紙「緊急時における対応確認書」をもとに速やかに対応します。</p> <p>②食事・栄養面のサポート 昼食は給食の提供があり、施設内には管理栄養士、言語聴覚士が常駐しております。子ども発達特性に合わせて、口腔内機能、感覚等に配慮することや、食事の際の姿勢の調整及び自助具等に関する支援も行ってあります。また、保護者の方々を対象とした勉強会を行うことで育児についての悩み事や相談などにも対応しています。</p> <p>③リハビリテーションとの連携と基本的な生活スキルの獲得 作業療法士が療育活動のサポートとして介入する中で、子どもの発達特性に応じて専門職が支援のアドバイスや親子での関わり方などの助言もしております。食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的機能の習得に対して、個別支援計画に基づき一対一での個別課題として取り組みます。視覚情報を用いた指示（例：写真や絵カードなど）子どもの発達特性に合わせて生活スキルの獲得を目指します。</p>							
	運動・感覚	<p>①姿勢と運動・動作の基本的技術の向上 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が連携をし、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の取得及び改善、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化などに関する支援内容を個別支援計画にて立案をし、日々の療育活動の中に取り入れています。</p> <p>②姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が連携をし、姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助用具等の補助手段の活用をしております。なお、補助用具の申請になどの手続きに関しては、リハビリテーションスタッフ、相談支援専門員や福祉課と連携をしていきます。</p> <p>③身体の移動能力の向上、感覚の活用、感覚の補助及び代行手段の活用 子どもの発達特性に合わせて自力での身体移動や歩行、車椅子や歩行器による移動など日常生活に必要な移動能力向上のために運動や体幹に関する支援プログラム（ボール遊び、バランスボール、トランポリン等）、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び（新聞遊び、寒天や小麦粉粘土、野菜スタンプ、クッキングなど）を実施しています。自由遊びの際には、個別支援計画の個別課題に基づき、うつ伏せや座位など様々な姿勢で過ごすことや、寝返りや歩行器の活用など遊びの中で身体機能の向上を目指しています。</p>							
	認知・行動	<p>①感覚や認知の活用・知覚から行動への認知過程の発達 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために制作活動（絵の具、スタンプ、シール貼りなど）や身体遊び（始まりの会での体操）を取り入れています。保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が連携をし、環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択をし、行動につなげるという一連の認知過程（例：2つのものから1つを選ぶ）を適切に評価し、子どもの特性に合った環境構成ならびに関わり方に関する支援を実践しています。</p> <p>②認知や行動の手がかりとなる概念の形成、数量・大小・色などの習得 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう取り入れています。その中で子どもの発達段階に対応した数量、形、大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な声掛け（例：物と言葉が一致するような端的な声掛け）を日常生活の中で行っています。</p> <p>③認知の偏りへの対応 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が連携をし、一人一人の子どもを丁寧に把握をし、視覚や聴覚などからの適切な情報を処理できるような環境構成や支援者などの関わり方の指導や調整を行っています。また、保護者の方々に対しても認知の偏り等の一人一人の子ども発達特性に関する情報を伝え、こだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案していきます。</p>							

言語 コミュニケーション	<p>①言語の形成と活用 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が連携をし、具体的なものの事と言葉の意味を結びつける等により、言語の獲得、自発的な発声を促す支援を実践しています。</p> <p>②受容言語と表出言語の支援 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が一人一人の子どもの姿を把握し、子どもの発達段階に応じた話し言葉や指さしなどの表出を通して自分の思いや考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援をしています。</p> <p>③人との相互作用によるコミュニケーション能力の習得 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が子どもの姿を把握し、一人一人に配慮された場面における人との相互作用を通して、コミュニケーション能力の向上のための支援を行っています。</p> <p>④指差し、身振り、サイン等の活用 保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が一人一人の子どもの姿を把握し、子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（指差し、身振り、サイン、表情での表出など）を選出して、意思の伝達ができる機会を積みかさねていけるようにします。</p>	<p>①アタッチメント（愛着行動の形成）・・・保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が子どもの姿を把握し、人との関係を意識し、身近な人との関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成していく為の支援を行っています。</p> <p>②模倣行動、感覚運動遊びから象徴遊びへ、一人遊びから協同遊びへ、自己の理解をコントロールのための支援・・・保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が一人一人の子どもの姿を把握し、遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していきます。子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すためのかわり方を提案したり支援者が実践をする中で、少しずつ社会性の発達を支援しています。子どもの発達段階に応じて一人遊びから並行遊び、大人が介入して行う集団遊び、役割分担をしたルールを守って遊び協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちと促し、社会性の発達を支援しています。子どもの発達段階に合わせて大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちの高揚の調整ができるようになるための支援をしています</p> <p>③集団への参加の支援・・・保育士・児童指導員・看護師・専門職（リハビリテーションスタッフなど）が一人一人の子どもの姿を把握し、子どもの発達段階や特性に応じた環境調整及び関わり方への提案を行い、子ども自らが自発的に参加し、手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援しています。</p>
人間関係 社会性		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ●家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント（愛着行動）形成等への支援 ●家族の子育ての環境の整備 ●関係者・関係機関との連携による支援 <p>※支援にあたっての配慮事項 障害や基礎疾患のある子どもの育児負担やストレスが多い母親が中心の支援になるが、父親や兄弟、祖父母など家族全体を支えていけるよう取り組んでいます。また、実施する際には、必要に応じて、相談支援事業所、児童発達支援事業所、居宅介護や短期入所等を実施している障害福祉サービス事業所、豊川市児童発達相談センター等とも連携を図っています。</p>	<p>移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育園、認定こども園、幼稚園、児童発達支援事業所等への移行支援 ●移行先との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達） ●移行先の支援と支援体制の構築 ●同年代の子どもの仲間作り <p>※支援にあたっての配慮事項 障害や基礎疾患のある子どもの発達の状態及び発達過程・特性等を理解し、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮を行っています。</p>
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における連携の中心としての役割 ●地域の子育て環境の構築 ●地域の相談支援体制の構築 <p>※支援にあたっての配慮事項 地域支援は、支援を利用する子どもは地域で適切な支援を受けられるよう関係機関との連携を図るだけでなく、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークの向上を図っていく。</p>	<p>職員の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人内の研修への参加…全体研修、レベル別研修、接遇研修、QC大会など ●施設内の研修への参加…感染、医療安全、虐待防止、個人情報保護など ●他事業所への見学 ●自立支援協議会主催の研修への参加…初任者研修など
主なプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ●来所、健康観察→健康・生活 ●自由遊び→運動・感覚、人間関係・社会性 ●始まりの会→運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性 ●運動遊び（トランポリン・バランスボール・ボールプールなど）→運動・感覚 季節の制作→運動・感覚、認知・行動 クッキング→健康・生活、運動・感覚 野菜を育てる→運動・感覚 ●昼食→健康・生活 	
主な行事等	<p>入園式、誕生日会、七夕、親子クッキング、親子遠足、ハロウィン、クリスマス会、豆まき、ひな祭り、卒園の集いなど</p> <p>※保護者を対象とした行事 定期的な勉強会の開催、クリスマスリース作り、個別相談会、周年祭など</p>	